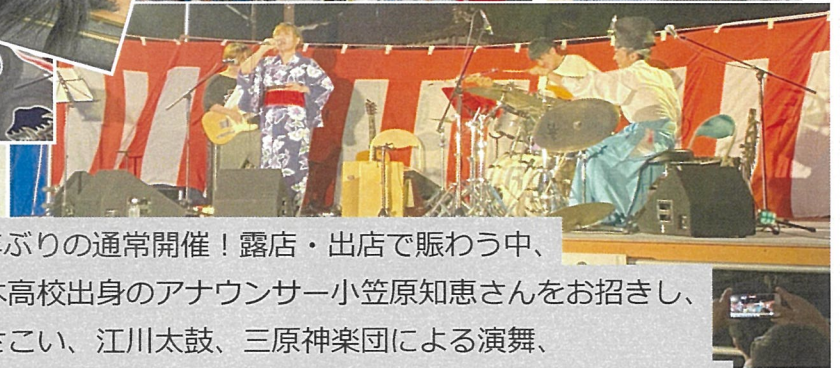




# SHOKOKAI MAGAZINE

4年ぶり通常開催されました！  
2023 ええなあまつりかわもと

ええなあまつりの御寄附につきましては、  
皆様方の絶大なご協力を頂き  
誠にありがとうございました。  
厚く御礼申し上げます



4年ぶりの通常開催！露店・出店で賑わう中、  
川本高校出身のアナウンサー小笠原知恵さんをお招きし、  
よさこい、江川太鼓、三原神楽団による演舞、  
東京事変ドラマー「刃田綴色」さんが結成された新バンド  
『yaw roll pitch (ヨーロールピッチ)』の演奏、  
同時開催でレールバイクなど、  
大変盛り上がるイベントとなりました。



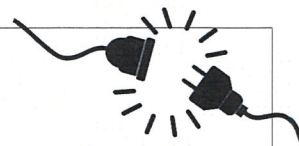
また、第70回花火大会では、天候に恵まれ、  
灰示花火さん演出の美しい花火と大迫力の音で  
川本の夏の夜を皆さまに楽しんでいただきました。



関係各位のすべての方に感謝の気持ちを込めまして  
御礼申し上げます。ありがとうございました。



## エネルギーコスト削減対策緊急支援事業について



エネ・コス事業とは？



**最後のチャンスです！！**

本補助金は、エネルギー価格高騰の影響を受けている飲食・商業・サービス業等を営む中小企業に対して、エネルギーコスト削減を図るための取組の経費の一部を補助することにより、中小企業の経営を支援することを目的としています。

### ○補助事業の対象者

- 原則として島根県内に主たる事業所または工場を有し、飲食・商業・サービス業等を現に営む事業者（製造業除く全業種）
- エネルギー価格高騰の影響を受けていること



### 補助対象経費等

補助対象経費	補助率及び補助限度額	補助対象期間
省エネルギー・省電力に資する設備更新費、機器導入費	補助対象経費の1/2以内 (新型コロナウイルス感染症関連融資を利用している場合は2/3以内) [補助上限額] 2,000 千円 [補助下限額] 200 千円	交付決定日から令和6年2月28日

### ○対象となる事業要件

- エネルギーコスト（電気代、ガス代、燃料費）を削減するための、省エネルギー・省電力に資する設備等の更新、機器等の導入であること

補助対象例：高効率冷蔵冷凍庫、高効率空調設備、LED照明機器、高効率乾燥機、熱源機器（ボイラー等）、高効率ガスフライヤー、事業用車両（黒・緑ナンバー）、建設機械等

4次締切申請締め切りは・・・  
**事業者から支援機関へ9月30日（土）必着です。**

詳細は、  
島根県商工会連合会 HP へ





# 子育てしやすい 職場づくりに 取り組む企業を 応援します

事業者の皆様へ

# 出産後の 職場復帰に 取り組む企業を 応援します

## 子育てしやすい職場づくり奨励金

### 奨励金

**10万円** [1制度導入]  
上限 20万円

次のア・イの制度を令和2年4月1日以降に導入し、  
令和5年度内に一定の利用実績があること

ア 時間単位の有給休暇制度

〈対象〉18才までの子どもがいる労働者  
〈実績〉対象者1名が合計8時間取得

イ 育児短時間勤務制度の育児対象拡大(小学6年生以下)

【代替制度:フレックスタイム制度、始業終業時刻の繰上げ繰下げ】  
〈対象〉3才以上 小学6年生以下の子どものいる労働者  
〈実績〉対象者1名が合計20日間利用

※申請期限:支給要件を満たした翌日から6カ月以内

※奨励金の用途に定めはありませんので、就業規則作成費用などにも活用していただくことができます。

主な要件

## 出産後職場復帰奨励金

〔令和2年4月1日以降に産前休業を開始した場合〕

労働者30人未満の事業所、かつ  
初めて本奨励金を申請する事業所の場合

左記以外の常勤労働者  
50人未満の事業所

**20万円/人**

**10万円/人**

主な要件

・育児休業を3ヶ月以上取得し、

職場復帰した労働者を3ヶ月以上雇用していること

・労働者の育児休業の取得について就業規則等に明文化されていること

・労働者の育児休業取得や出産後の職場復帰、子育てに関する支援に  
今後も取り組むこと

※申請期限:支給要件を満たした翌日から6カ月以内

〔令和2年3月31日までに産前休業を開始した場合〕

育児休業17か月以上

育児休業3か月以上  
17か月未満

育児休業3か月未満  
または産休のみ

**40万円/人**

**20万円/人**

**10万円/人**

主な要件

・産前産後休業または育児休業を取得し、

職場復帰した労働者を3ヶ月以上雇用していること

・労働者の育児休業の取得について就業規則等に明文化されていること

・労働者の育児休業取得や出産後の職場復帰、子育てに関する支援に  
今後も取り組むこと

※申請期限:支給要件を満たした翌日から1年以内

対象事業者 島根県内に本社(または主たる事業所)がある中小・小規模事業者等  
(社会福祉法人、医療法人、NPO法人、個人事業主なども対象です)

対象事業所 常勤労働者数50人未満の、島根県内の事業所(本支店、営業所等)

働きやすくて子育てもしやすい職場がうれしいね!



詳しい内容・申請方法は、お近くの商工会までお問い合わせください



税務署では、  
面接相談の事前予約制を実施しております。

税務署での相談は事前の予約をお願いします

電話での回答が困難な相談内容  
(具体的に書類や、事実関係を確認する必要がある場合など) については、  
電話等で所轄の税務署に事前に相談日時を予約してください。

浜田税務署 0855-22-0360

音声案内に従い2を選択、  
税務署の職員が応答しますので、  
面接相談の事前予約である旨お伝えください。

お願いします

音声案内

- 1 電話相談センター
- 2 申告相談の事前予約等 ▶こちらからどうぞ
- 3 消費税の軽減税率制度についての一般的なご相談等
- 4 納税の猶予制度についてのご相談
- 0 (所得税等の申告時期のみ)

- ① 申込から請求まで、すべての手続きが商工会で簡単にできます!
- ② ニーズに合わせて加入プランを選べます! (けがの補償、病気の補償、がん補償、生命保障)
- ③ 年齢・性別やご職業によって掛金が変わりません! (けがの補償)
- ④ けがの補償に“相手方との示談交渉サービス”付の個人賠償責任保険が自動付帯! (シニアプランを除く)

## 商工会の注目! 共済!

← 福祉共済 貯蓄共済 →

あなたも  
家族も  
まるごと守る!  
頼れる保証の  
【福祉共済】

2,000円  
(月額)で  
3つの魅力が  
ワンパックの  
【貯蓄共済】

まずは商工会へお気軽にご相談ください

「貯蓄」 自己資金の確立  
「融資」 急な資金繰りも安心  
「保障」 安い保険料で  
大きな保障

3つの備えが月額2,000円  
(1口)から始められる、  
商工会員のための共済制度です。

医療保障特約型をセット  
すればさらに保障充実!

## 川本町商工会

ADDRESS: 島根県邑智郡川本町川本 558-10  
TEL (0855)72-0123 FAX(0855)72-2516  
MAIL: kawa-sho@skyblue.ocn.ne.jp  
川本町商工会 HP → <https://kawamoto.shoko-shimane.or.jp>  
つながるかわもと HP → <https://www.tsunagaru-kawamoto.jp>

川本町商工会 HP  
リニューアル  
しました!

お得な情報、重宝する情報をお届けするメールマガジンです。登録してみてください。

川本町商工会メール配信  
重宝サービス



Instagram  
こちらから

SHOKOKAI.KAWAMOTO



Facebook  
見てください!



登録は  
こちらから